

「マイナンバー制度の特定個人情報保護評価書（国民年金事務）（再評価案）」に関する意見募集の実施結果について

1 概要

国民年金事務で保有する、特定個人情報（マイナンバーを含む個人情報）ファイルの取り扱い方やリスク対策などを記載した評価書について、地方公共団体情報システムの標準化に伴い、特定個人情報の管理方法等に変更が生じることから、パブリックコメント手続に準じた意見募集を行いました。

その結果、1人の方から2件のご意見をいただきましたので、次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

- ・募集期間 令和7年4月15日（火）～ 令和7年5月14日（水）
- ・募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架

※資料の配架場所

国保年金課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く。）、各出張所、各公民館（沢井公民館を除く。）、各図書館、市立公文書館

3 結果

（1）意見の提出方法

意見数		1人（2件）
内 訳	直接持参	1人（2件）
	郵送	0人（0件）
	ファクス	0人（0件）
	電子メール	0人（0件）

（2）意見に対する本市の考え方の区分

- ア：計画案等に意見を反映するもの
- イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- ウ：今後の参考とするもの
- エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

項 目	件数	市の考え方の区分			
		ア	イ	ウ	エ
監査に関すること	1	0	0	0	1
システムに関すること	1	0	0	0	1
合 計	2	0	0	0	2

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区 分
1	相模原市で取り扱うシステムは業務支援系システム（顧客情報システム）のカテゴリーに入ります。このシステムの取扱いが委託契約されているが、外部監査は実施されたのか？外部監査の実施をすることを提案いたします。	システムの取り扱いにつきまして、本市では、情報セキュリティポリシーに基づく自己点検及び内部監査を行っております。外部監査の実施につきましては、必要に応じて検討してまいります。	エ
2	「地方行政運営の効率化の観点から標準準拠システムが基準に適合していることが必要」とされているが、相模原市の標準準拠システムが基準に適合している根拠は何か？適合していることの説明の明確化を提案いたします。	本市では、国が示す基準を確認しながら、標準仕様のシステム開発を進めているところです。基準との適合性確認につきましては、開発事業者の適合確認試験結果及び機能実装資料を確認のうえ、標準準拠システムの稼働判定を行う予定です。	エ